

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告 示

○土地改良区の役員の就任の届出..... (農業支援課)	45
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課)	45
○森林法による通知に代える公示..... (治山課)	45

支庁告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	46
------------------------	----

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	46
----------------------	----

道教育庁後志教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	47
------------------------	----

告 示

北海道告示第628号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、月形土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成17年8月23日

北海道知事 高橋 はるみ

就任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
平成17. 7. 29	理事	金澤 博	樺戸郡月形町字札比内1006番地

北海道告示第629号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成17年8月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 根室市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 勇払郡厚真町(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁経済部林務課並びに根室市役所及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第630号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を厚真町役場の掲示場に掲示する。その要旨は、平成17年北海道告示第629号のとおりである。

平成17年8月23日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

勇払郡厚真町字宇隆3の1ほか2筆所在の森林について所有権を有する 中田 与作、加賀谷 助太郎、森田 定吉、森田 長次郎、樺島 猪之吉、加賀谷 清太郎、山口 忠助、永谷 豊、安田 政次郎、池川 謙吉、加賀谷 竹次郎、森田 力造、宮崎 伊三郎、伊藤 清八、中田 三之丞、古橋 清造、代栄 五郎、沼田 豊次郎、沼田 栄次郎、田中 藤太郎、山口 伊三郎、松原 作太郎、高橋 米吉、松野 忠作、宇津木 虎蔵、長谷川 辰五郎、石橋 啓次郎、沢田 外次郎、山下 吉次郎、小納谷 幸次郎、当田 清間、岩淵 斉、中川 慶太郎、浅野 清、遠藤 新右エ門、郡 松太郎、小松 多三郎、大滝 喜知治、

<p>大石 喜市</p>	<p>(5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>(6) 随意契約によった理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。</p> <p>3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名 称 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課</p> <p>(2) 所在地 北海道釧路市双葉町6番10号</p>
<p>支 庁 告 示</p>	<p>札幌医科大学告示</p>
<p>北海道釧路支庁告示第5001号 次のとおり一般競争入札による落札者及び随意契約の相手方を決定した。 平成17年 8月23日 北海道釧路支庁長 高 原 陽 二</p> <p>1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量 ア ロータリ除雪車(2.6m/3,400t) 1台 イ ロータリ除雪車(1.3m/700t) 1台</p> <p>(2) 落札を決定した日 平成17年 8月4日</p> <p>(3) 落札者の氏名及び住所 ア(ア) 氏 名 株式会社栗林商会 (イ) 住 所 北海道室蘭市入江町1番地19 イ(ア) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 (イ) 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号</p> <p>(4) 落札金額 ア 42,000,000円 イ 11,907,000円</p> <p>(5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>(6) 一般競争入札の公告 平成17年 6月21日付け北海道釧路支庁告示第5000号</p> <p>2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量 除雪トラック(10t級、6×6、S・G・2W付1台、7t級、4×4、S・G付1台、7tタンク、4×4、S・カブラ・G付1台) 3台</p> <p>(2) 随意契約の相手方を決定した日 平成17年 8月4日</p> <p>(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 東北海道日野自動車株式会社 イ 住 所 北海道帯広市西19条北1丁目7番6号</p> <p>(4) 随意契約に係る契約金額 81,370,800円</p>	<p>札幌医科大学告示第69号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成17年 8月23日 札幌医科大学長 今 井 浩 三</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする賃貸借物品等の名称及び数量 札幌医科大学研究支援システム機器の賃貸借一式(1月当たりの単価)</p> <p>(2) 調達をする賃貸借物品等の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 契 約 期 間 平成17年11月1日から平成22年10月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。</p> <p>(4) 納 入 場 所 札幌市中央区南1条西16～17丁目 札幌医科大学</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。</p> <p>(1) 平成17年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。</p> <p>(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</p> <p>(3) 過去2年間に国又は地方公共団体と情報ネットワークシステムについての賃貸借契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて確実に履行した実績を有する者であること。</p> <p>(4) 過去2年間に大学と情報ネットワークシステムについての賃貸借契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて確実に履行した実績を有する者であること。</p> <p>(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。</p>

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成17年8月23日（火）から9月21日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学事務局企画課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局企画課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学本部棟4階入札室（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局企画課）

(2) 入札日時 平成17年10月4日（火）午前10時（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、平成17年10月3日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局企画課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量200gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、札幌医科大学事務局企画課に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内であって最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 札幌医科大学事務局企画課

(2) 所在地 郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号 011-611-2111 内線 2239

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Research support system in Sapporo Medical University 1 set

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., October 4, 2005

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P. M. October 3.)

C . Contact : Planning Division, Administration, Sapporo Medical University.

Nishi 17-chome Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8556 Japan.

Phone : 011-611-2111 Extension 2239

道教育庁後志教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第9号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成17年8月23日

北海道教育庁後志教育局長 中江 修

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借（1月当たりの単価）

(1) パーソナルコンピュータ 168台（うち職業学科用126台、総合文書処理装置用42台）

(2) パーソナルコンピュータ 98台（うち普通学科用84台、特殊教育諸学校用14台）

2 随意契約の相手方を決定した日

平成17年8月1日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 NECリース株式会社

(2) 住所 東京都港区芝5丁目29番11号

- 4 随意契約に係る契約金額(1月当たりの単価)
 - (1) 1,025,892円
 - (2) 540,750円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局企画総務課
 - (2) 所在地 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目

正 誤

平成17年7月1日(第1685号)
 北海道告示第518号(農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定)中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
7	左	29
誤	久遠郡大成町(次の図に示す部分に限る。)	
正	久遠郡大成町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、大成町(次の図に示す部分に限る。)	